



2021年6月16日

各位

会社名 アジャイルメディア・ネットワーク株式会社
代表者名 代表取締役社長 上田 怜史
(コード番号 6573 マザーズ)
問合せ先 管理部 部長 寺本 直樹
(TEL 03-6435-7130 (代表))

2021年12月期第1四半期報告書の提出期限の延長（再延長）申請に係る承認及び 第三者委員会による最終報告に関するお知らせ

当社は、本日付で公表しました「2021年12月期第1四半期報告書の提出期限の延長（再延長）に係る承認申請書提出のお知らせ」にてお知らせしましたとおり、企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15の2第1項に規定する四半期報告書の提出期限の延長（再延長）に係る承認申請を行っていましたが、本日付で、下記のとおり、同内閣府令第17条の15の2第4項に規定する四半期報告書の提出期限の延長（再延長）申請に係る承認を受けましたので、お知らせいたします。

株主・投資家をはじめ関係者の皆様には、ご迷惑とご心配をお掛けいたしますことを深くお詫び申しあげます

記

1. 対象となる四半期報告書

2021年12月期第1四半期報告書（自2021年1月1日至2021年3月31日）

2. 延長前の提出期限

2021年6月16日

※本来の法定提出期限は、2021年5月17日ですが、2021年5月17日付にて関東財務局より、提出期限の延長をご承認いただいております。

3. 延長が承認された場合の提出期限

2021年7月14日

4. 第三者委員会からの最終調査報告

当社は、本日、第三者委員会から必要なすべての調査を終えた旨及びその結果について口頭にて報告（最終報告）を受けました。

第三者委員会は、中間報告において約2.7億円と推計していた当社取締役による不正な資金流出の

額を累計268,720,000円と認定致しました。

なお、調査報告書については、現在、第三者委員会において最終の確認中とのことであり、後日速やかに受領予定です。受領次第、速やかに公表いたします。

5. 当社取締役の支出経費の業務関連性に関する調査

当社は、第三者委員会から、中間報告にあたり、当社取締役による資金流出とは別に当社取締役が支出した接待交際費、旅費出張費等について、業務関連性についての十分な検証プロセスを経ていないものが含まれているとの指摘がなされたことを受け、その後当社にて社内調査を行ってまいりました。調査の結果、業務関連性がない経費精算が含まれている疑義が確認され、その額は約7,000万円程度であることが判明しました。

6. 今後の見通し

延長後の提出期限である2021年7月14日までに、2021年12月期第1四半期報告書及び過年度分の有価証券報告書を提出する予定あります。また、2021年12月期第1四半期決算短信についても、2021年7月14日までに開示する予定です。

以上